



# 未来をひらく教育のつどい 2025

## 埼玉県教育研究集会 分科会概要

とき 11月9日(日) 13:00~16:30

ところ 埼玉県立岩槻北陵高校

「4月から担任不在の状態が続き、みんなが疲れ果てて病休の連鎖が起きている」「今年妊娠を計画していたが、代替教員が配置されそうもないのであきらめることにした」。県内のあちこちから悲鳴のような声が聞こえてきます。県教委の無策によって「未配置・未補充」は増え続ける一方。教職員の長時間・過密労働は一向に解決せず、教員の「成り手不足」も深刻です。改定「給特法」は、こうした現実に対して、何ら解決に繋がらないばかりか、新たな管理強化により、学校現場の矛盾が深まる危険があります。

国・県がすすめる「働き方改革」は、管理強化を基調とし、教育条件整備に背を向けた上で、教育の専門性を軽視するものです。具体的な現れとして、教育的意義を十分に吟味せずに学校行事や特別活動等を削減するなど子どもの学習権の侵害につながることで、本来、共同すべき父母・保護者を「対策」の対象としてしまうこと、学校運営と教育実践に不可欠な会議や打ち合わせを機械的に削減し、教職員間の分断、孤立を招く恐れがあること等に注意が必要です。

「失われた30年」は、同時に学校現場からも「対話」と「連帯」「支えあい」を奪ってきました。

今こそ、職場からの「対話」と「共同」「協働」をすすめていくことが極めて重要です。教育実践と学校運営に最も大切な教職員の協力・協働、チームワークを

破壊させる訳にはいきません。職場から「対話」と「連帯」、「支え合い」を再構築し、「子どもの権利」を柱にした教育実践を丁寧につくり上げていきましょう。

政府は22年12月に決定した安保3文書に基づき、27年度までに軍事費総額を2倍化＝国内総生産(GDP)比2%に引き上げる方針です。今年度の軍事費は8兆7005億円となり、11年連続で過去最高を更新しています。さらに、26年度予算概算要求に、過去最大となる約8兆8000億円を計上するとも報じられています。その内容には、標的に突入して破壊する攻撃型無人機や、敵基地攻撃能力保有につながる「スタンド・オフ防衛能力」の整備費が含まれています。

防衛省が『まるわかり！日本の防衛～はじめての防衛白書』を作成し、福島県や長崎県の小学校に直接送付していることが明らかになりました。ウクライナがロシアに攻め込まれたのは「防衛力がたりなかった」とし、『抑止力』が大切です」と明記する一方で、中国やロシア、北朝鮮の国名を具体的に挙げて脅威を煽っています。

参議院選挙を通して、差別と分断、排外主義を煽る勢力が台頭していることにも注意が必要です。その延長線上は戦争への道というのが歴史の教訓でもあります。

今や「教え子を再び戦場に送るな」は、現実的・具体的な運動課題、教育実践の課題となっています。

様々な困難があっても、学校は子どもたちにとっての「安心」の場所でなければなりません。だからこそ、私たちは子どもたちに希望と未来を語り続けなければなりません。

子どもの権利条約に基づき、子どもたちの意見表明権、子どもの声を学校づくりに生かすとともに、教職員、父母・保護者、関係者の共同を広げ、「参加と共同の学校づくり」をすすめること。「学習指導要領に子どもを合わせる」のではなく、子どもたちの現状に寄り添いながら、「子どもから出発する」教育課程づくり・教育実践をすすめること。「人材の育成」ではなく、主権者としての「人格の完成」をめざす教育をすすめること。日本国憲法の豊かな人権条項を学校と社会に生かすこと。以上のことなどを大切に、今年も「教育のつどい」埼玉集会で学び合い、語り合いましょう。

学習と教育のもつ本来的な喜びと楽しさを参加者で共有し、学校と社会に発信しましょう。

#### 【分科会一覧】

- 1 国語教育
- 2 外国語教育
- 3 社会科教育
- 4 算数・数学教育
- 5 理科教育
- 6 音楽教育
- 7 家庭科教育
- 8 ①体育  
②健康  
③食
- 9 図書館教育
- 10 参加と共同の学校づくり
- 11 発達・学力、教育課程づくり
- 12 主権者の教育と生活指導・自治活動
- 13 子ども・青年たちの生きたい社会づくり
- 14 障害をもつ子どもの教育
- 15 子ども・若者たちの交流

・レポート名 報告〆切日 10月24日（金）

・レポート本体 提出〆切日

10月31日（金）19時までに

埼教組・埼高教へ

＊障害児教育分科会は35部印刷

その他の分科会は25部印刷

「教育のつどい2025」埼玉集会実行委員会

事務局：埼玉県高等学校教職員組合（埼高教）

連絡先

電話 048-822-7421

FAX 048-832-6791

メール [saikokyo@saikokyo.or.jp](mailto:saikokyo@saikokyo.or.jp)

### 第1分科会 国語教育

「このごろ、国語の授業が楽しくない」という声を多く聞きます。

子どもたちからだけではなく、教師仲間からもそういう声が届くようになりました。どうしてでしょうか？

それは、新しい指導要領によって、楽しい、読む価値のある物語や小説教材が次々に消え、代わって機械的な言語操作や情報関連の教材ばかりが増えてきたからです。高校では履修教科の再編が強行され、結果として文学作品を学習する機会が減らされています。また、全児童生徒を対象としたタブレット端末の導入が、「考えない学習」、「画一的な授業」をはびこらせ、ますます読解力、思考力の低下を招いています。

国語科で大切なことは、言葉を単なる「情報」として扱いそれを処理することに終始するのではなく、「実用文」と称する形式的な学習にのみとられるのでもなく、活きた文章の言葉を丁寧に読み合い、言葉を通じてつながった子どもたち同士が多様な読みを交流し合うことから生まれるものでしょう。

みなさんの職場からの創意あふれる貴重な

報告をもとに、未来に生きる子どもたちに本当の言葉の力をつけるにはどうしたらいいか、今回も活発な討論を行っていきます。

## 第2分科会 外国語教育

「新学習指導要領を乗り越えるゆたかな英語教育：子どもたちの成長への寄与を念頭に」をテーマに実践を募ります。従来、大切にされてきた「外国語教育の四目的」についても改めて議論をしたいと考えています。

政府・文部科学省は、上位1割の「グローバル人材」育成の観点から、小学校外国語の教科化、「英語で授業」による選別強化、スキル主義と競争主義、ICT偏重による個別最適化など、グローバル企業の教育要求を学校に持ち込み、国民教育・人間教育としての英語教育の理念を否定しています。

私たちはすべての子どもの人格形成・学力形成を進めために外国語教育を実践していきましょう。新学習指導要領により、小学校では、外国語活動の早期化と教科化が実施されています。教員への過重負担、格差の早期化、中学校英語への否定的影響などの問題を共有し対応策を協議しましょう。

中学校では語彙が実質2倍化し、現在完了進行形や仮定法まで盛り込まれます。さらに

「英語で授業」を強いることで、英語嫌いを加速させる危険が高まっています。高校では、語彙の3～7割増、討論・交渉など言語活動の高度化でエリート育成に特化し、教育課程の破壊と格差拡大が目論まれています。私たちは講義解説型の授業を転換し、協同学習や自己表現活動などで、全員の意欲と学力を伸ばす実践をさらに進める必要があります。

文科省は全教科で道徳教育をすすめ、教科化することで、上からの命令に忠実な国民を育成しようとしています。これに対置して、平和・民主主義・人権擁護・環境保護などの

「私たちの道徳」を実践していきましょう。外国語学習は、世界に広く眼を向け、人類の平和と連帯について考えることにもつながる可能性があります。教材論を深め、その創造的な扱い方を議論しましょう。

異常な超過勤務、民間検定試験の受験強制など、現場の教職員が抱える問題を出し合い、教材や指導法の経験交流を進めるとともに、迷走する英語教育政策に対する批判と対案の提起を進めていきましょう。

## 第3分科会 社会科教育

戦争による破壊と殺戮、人権の抑圧が一向に収まる気配を見せません。3年半を過ぎたロシアのウクライナへの侵略、2年に迫るイスラエルによるガザへの侵攻と虐殺、次々に広がるイスラエルと中東諸国の紛争、そしてアメリカの介入。特に、国連による「飢饉」の認定を受けたパレスチナ・ガザの子どもたちの惨状は目を覆うばかりです。度重なる国連勧告や国際法を無視した蛮行が何年にも渡り許されている世界の現実を、子どもたちにどう伝え、どう考えていけばいいのでしょうか。ロシアやアメリカという強大な核軍勢力を持つ大国の前に、人々は諦めずにどう立ち向かっているのでしょうか。平和を願い行動する人々の姿も共に学んでいきたいと思います。

昨年のノーベル平和賞は「日本被団協」に与えられました。人類の上に核兵器が落とされてほぼ80年、核兵器の使用が道徳的にも許されないという国際規範＝「核のタブー」が作られたのは、被爆者の勇氣ある証言のおかげと評価されたのです。被爆者は差別や貧困の中で、人類の危機を救うために肉体的苦しみや辛い記憶である被爆の実相を伝え続けてきたのです。被爆者の運動から、私たちは何を学び子どもたちとどう考えることができるのでしょうか。戦後80年、被爆から80年という節目に、加害の歴史も含め、何のために「戦争の記憶を継承する」

のか、どう継承するのか、共に考え未来につなげていきたいものです。

7月の参議院議員選挙は、政治への信頼が底をついた政権与党に厳しい審判が下された一方で、公然と外国人への差別を助長する言動が繰り返される異例の選挙となりました。「日本人ファースト」を掲げその震源地となった参政党にかなりの支持が集まった日本社会には、どんな課題があるのでしょうか。主権者を育てる社会科としての役割も考えていきたいものです。

物価高で苦しい国民生活、1000円を少し超えたばかりの最低賃金、削られる介護・医療への国の保障、突出する9兆円に迫る軍事予算。私たちの社会の現実をしっかりとつかみ、日本国憲法と照らし合わせながら、平和で民主的な主権者を育てる社会科教育について、大いに議論していきましょう。

## 第4分科会 算数・数学教育

学習指導要領で資質・能力の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学び」、「GIGAスクール構想」が進む一方、「主体的に学びに向かうことができない」「自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明する生徒が少ない」ことが課題です。CBTによる県学力・学習状況調査は、ICT機器の使用を強制し、学ぶ子どもや学校現場の実態を無視したものです。

形だけの「主体的・対話的で深い学び」や「数学的活動」では、子どもの意欲や数量の認識は育ちません。系統的な学習内容と本当に学びたい題材、共に学ぶ仲間の中で育つのです。小学校から高校までの創造的な授業実践を交流します。算数・数学教育に関する問題点・課題を議論し、以下の内容について協議します。

- ・子どもの学ぶ意欲を引き出す算数・数学教育とその本質
- ・学習指導要領と算数・数学教育の目標・内容

等の問題点と分析

- ・子どもたちの発達と学びを保障したこれからの算数・数学の学び

## 第5分科会 理科教育

小学校では、子どもたちによる”問題作り”が話題になっています。自ら課題を見出し、それを解決していく力を身に付けさせるという学習指導要領の記述に基づき、どの教科書会社も、様々な単元で問題を作らせることになっているようです。しかし、なんの予備知識もなしに問題だけ作らせても、自然科学として意味のある問題にならず、そもそも調べることも不可能な問題になってしまうことも多いようです。中高でも探究が重要視され、なんでも探究的に学ぶのが正しいという風潮になっています。しかし、まず基本的な概念や法則を学ばないことには、探究の真似事はできても、意義のある探究は難しいでしょう。高校のSSHに指定された特別な学校で、特別な予算を付け、大学の研究室と連動し、素晴らしい成果を上げているところもあります。しかしそれはSSH指定校の中でも限られた人数であり、多くの市民には縁遠い話です。

特別扱いされない学校、その学校の子どもたちが、私たち教師とともに学び、多くの市民が自然科学の素養を身に付けることこそが、民主的な社会を作るうえで重要です。

一部のエリートが開発した最先端科学技術が社会構造を作り替えていくのを傍観するのではなく、市民として目配りし、発言することが重要だと思うからです。そのために私たち権力を持たないふつうの教師に、何ができるのか考えましょう。格別に気張った実践ではなく、自然科学の内容をしっかりと学ぶような、普段着の授業を報告しあいましょう。子どもたちを、自然科学の素養を持った市民に育てましょう。すべての校種や地域で、自然科学教育に携わる皆さんからのレポートをもとに、話し合いを深

めたいと思います。

## 第6分科会 音楽教育

実践レポート（日頃、音楽の授業でしていること、困っていること、課題などを簡単に書いたもの）と、授業中に録音した子どもの歌声のテープからの学びを 中心にして話し合います。その視点は以下です。

- ・子どもたちが生き生きと表現する教材とは？
- ・教材をどう子どもたちに渡したか？
- ・教師のピアノは、豊かな音楽を伝えているか？
- ・教材に向かう子どもの感性をどう捉えて伴奏を弾き、子どもに返していったか？
- ・テープから聞こえる子どもたちの声は、生き生きと喜びにあふれているか？

ここで、「教師のピアノ」が取り上げられていますが、技術的に優れているかどうかを問うのではありません。一本指で弾いていても、豊かな音楽を表現することはできるのです。教師が子どもたちに音楽を伝えていくのですから、上記の様な視点がとても大切になります。また、話し合うだけではわかりづらいことや疑問に思ったことを、実際にピアノを弾いたり歌ったりもう一度テープを聴き直したりすることで確かめ合います。

## 第7分科会 家庭科教育

家庭科は、憲法25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を根底に据え、生活に関わるすべての事柄を題材として、学び・考え・実践できる力を育てることを目的とした教科です。学習指導要領では子育て・介護等様々な生活上の困難を自らの力で解決できる自助能力が「自立」として強調されています。「日本の伝統文化の継承・創造に関する内容の充実」18歳成人に対応した消費者教育・契約教育、「金融教育」など、家庭科教育への教育内容の押しつけ・干渉が改めて心配

されます。私たちはこのような動きの背景を見極め、真に力となる家庭科の学びを創造しなければなりません。

地域・小学生・中学生・高校生をめぐる状況を出し合いながら、子どもが主体となる授業づくりについて話し合しましょう。討議の視点としては次のようなことが考えられます。

- ・家庭科を通して身につけさせたい本質的な力は何か。教科として大切にしたいことは何か。
- ・生徒の意欲を引き出し、効果をあげる教材、授業をどう作るか。
- ・限られた授業時間を生かすためのカリキュラム編成、単元同士の有機的なつながりをどう構成するか。
- ・生徒をとりまく厳しい生活の現実についてとその課題の解決に向かう力をどう育てるか。

小学校専科・中高専任で一人のため悩んでいる方、小学校担任で家庭科をどう教えようか迷っている方、家庭科に興味がある方も歓迎です。ぜひ参加してください。

## 第8分科会 ①体育

児童の体力や運動技能は全国平均と比較しても高い状況にありながら、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」と感じている児童の割合が全国平均以下である。と令和3年度学校体育必修で指摘した。さて、児童が感じている内容はどの程度分析されたのだろうか。例えばボール運動について子どもの喜びや楽しさを「ゲームに勝ちたい」と規定し、次の4点をそのための学習内容とした。「自分たちに合った作戦は？」「どんな練習が必要？」「得点につながる動きは？」「チームワークが必要だな」ボールゲームはそれぞれが独特の内容を持っており、子どもの実態に照らして、何を目標とするか、核になる技術は何か等を整理した上で始めないと、すべて子ども任せになってしまう。そもそもボールゲーム＝勝つことが最大の目標としたら、負ける要因となる子は参加できなくなってし

もう。学習内容としてあげた4点を子ども考えさせるとしたら丸投げの授業になってしまう。また、相変わらず「運動量」を体育の授業に課している。それをどう計ってどこまでをよしとするのかなど指摘されてきた点は曖昧にしたまま続ける授業は果たして子ども納得してもらえるのか。

## 第8分科会 ②健康

社会に広がる貧困と格差、管理と競争の学校教育、いじめ・虐待など、子どものおかれている教育環境は、ますます厳しくなっており、子どもが、健やかに育つという当たり前の権利が奪われています。この分科会では、小学校・中学校・高校・特別支援学校の仲間が集まり、有意義な討論がされています。子どもの実態を深くつかみ、問題を明らかにし、子どもが自らの力で解決できる方向をめざして、実践を出しながら学び合いたいと考えています。

- ・子どもたちの心とからだの現状とその背景について交流し、子どもたちを健康と生活の主体者として育てる取り組みや校種間の連携など子どもの成長の道筋から学びあいましょう。

- ・保護者、教職員、地域関係者と連携した保健室実践、共同の学校づくりについて学びあいましょう。

## 第8分科会 ③食

1. 学校給食は、生きた教材として教育活動の一環に位置づけられています。貧困と格差が子どもの食に大きな影響を及ぼす今、自分の健康は自分で守れる「食の自立」をめざすことが重要になっています。学校全体でとりくむ所為区教育のあり方について討論します。

2. 放射能汚染、ゲノム編集食品や遺伝子組み換え食品に加え、物価高など、食をとりまく問題が続いています。輸入自由化が進む中、政府は食糧自給率向上への国の責任を投げすれる

「食料・農業・農村基本法」の改定を行いました。安全で豊かな給食はどうあるべきか、日本の食を守るとりくみについて討論します。

3. 小学校、中学校、定時制高校、特別支援学校における社会的な課題や成長、発達の課題は何か。食教育の果たせる役割はどこにあるのか。人員や施設設備等の条件も含めて討論します。

## 第9分科会 図書館教育

デジタル教科書、デジタル教材の活用が開始され、GIGA スクール構想による児童生徒一人一台端末で web 情報へのアクセスが容易になるなど、ICT 化に対して、学校図書館の資料提供の意義や方法について、また「情報活用能力」の育成についても検討が必要です。

学校図書館の ICT 環境、学校図書館の役割を踏まえた授業等への関わり方など学校図書館を活用する実践、整備が遅れている特別支援学校の図書館の課題、学校司書の配置など、学校図書館を充実させる取り組み、その他、学校図書館をめぐる様々な課題について、立場や経験、職種を越えて学び合いたいと思います。

## 第10分科会 参加と共同の学校づくり

昨年は「不登校・ひきこもり」「教職員の働き方」「学校給食の無償化」「学校統廃合」などのレポートをもとに2つの分散会を設定し討論しました。

いま学校では、長時間過密労働で教職員の健康破壊が常態化、管理教育でパワハラ問題も起こっています。ところが政府は教職員の願いに背く「給特法」の改悪を強行しました。不登校の子ども数も高止まりのまま、一方埼玉県では「学校統廃合」「小中一貫校」問題が各地で起こっています。

本分科会では、①子どもを中心とした学校づくりと教育条件整備②「生き生きと働き続ける」ための教職員の労働のあり方③「不登校」の子

どもの声に耳を傾け、自立に向けた「居場所」づくりなどを討議の柱にして討論・交流します。

## 第11分科会 発達・学力、教育課程づくり

本分科会は、これまでの「子どもの発達と学力」、「幼年保育と小学校低学年の教育」、「教育課程・教科書問題」各分科会を継承発展させるものとして統合創設されました。その軸には、幼年保育や学校教育、教育課程などを子どもたちが成長する権利の問題として位置づけ、子どもの利益と国民の期待に沿って展開する思いが束ねられています。

今日、貧困と格差という社会構造にあって生き残りは自己責任とされる負の成育環境が深刻化する一方で、「教育DX」を旗印にする人材育成が進行し、子どもの育ちが国家・経済戦略に沿って性格づけられています。教育の営みから人と人の関わり合いがそぎ落とされ、「個別最適化」により与えられた個性で情報世界をひとり生きていく学習者像が求められているといえます。公教育の貧困な財政状況を背景に幼年保育から学校教育までを市場化に導きながら、学習指導要領と教育課程の過重な内容や教科書検定などのあり方についてはかたくなな国家管理をゆるめないという、二つの奔流にある教育の現場で、子どもも教師も自分らしく人間らしく学びまた教える自由を求めています。

この分科会では、教科や校種や立場を越えたさまざまな参加者がつどい、多角的に交流することが特徴です。子どもをとりまく厳しい現状があっても希望を持って地道に取り組んでいる実践の報告を聴き合い、子どもの成長・発達を支える教育の展望を語り合います。

## 第12分科会

### 主権者の教育と生活指導・自治活動

この分科会はこれまでの「子どもの生活と自治活動」「子ども・青年の進路と未来」「道徳教

育」の三つの分科会が統合し課題別分科会として一昨年度より再編成されたものです。主権者教育の課題を進路指導、自治活動そして道徳教育の実践と共に交流し合うことをテーマとしています。

学校現場にはこれまでも子どもの権利や人権を無視した施策が導入され、コロナ禍はそれに拍車をかけてきました。その結果の不登校やいじめ、若手の早期退職の増加を招き、更に実態と乖離した働き方改革や給特法の改正は、教員不足を加速させ現場をさらに分断し窮地に追い込んでいます。私たちは多くの父母・教職員と協同すると共にコロナ禍を経験し世界に広がった戦争と差別を日々身近に感じている子どもたち一人一人と改めて向き合う必要があります。

子どもの生活と自治活動では今を生きる子どもたちの世界を丁寧に読み取り、生活や学習の主体者としての要求や願いにもとづく自治活動をつくり出す指導のあり方を学び合いたいと思います。進路と高校入試・職業教育と労働については学生の生活と進路状況、入試制度やキャリア教育の問題点等を深め、高校生・青年の雇用と働くルールの問題、労働者の権利、労働基準法の学習などをもとに、中高生の進路保障と格差社会の中で若者がどのようにこれを受け止めてゆくべきかを討議したいと思います。道徳教育では民主道徳の目標を、民主的社会を担う主権者として自主的な判断力と行為の能力（道徳性）と共に、人権尊重を基本とする民主的な価値・規範意識（道徳の核心）を育てることと捉えています。まずは教師が考え議論することから始まると考え、子どもたちの実情を踏まえうえて、民主的な道徳の授業をどう構築していくか、多くの実践から学び合いたいと思います。

以上のように課題も対象年齢も様々な分科会ですが、小・中・高の繋がりを大切に民主社会の主権者を育てるという観点から有意義な交流ができればと思います。また今年度は8月



の全国の仲間が実践を持ち寄る教育の集い（全国教研埼玉集会）での様々な学びも共有できればと考えています。

### 第 13 分科会 子ども・青年たちの生きたい社会づくり～平和・環境・ジェンダー平等と性を手かかりとして

ロシアのウクライナ侵略は止まらず、イスラエルのガザ地区攻撃では人道状況が深刻さを増しています。一刻も早く軍事攻撃を停止させることが国際社会の責務です。7月の参院選では「日本人ファースト」を唱える政党が台頭しましたが、差別や排除の意識は対立を生み出します。歴史を学び、互いを尊重し、連帯の輪を広げる教育を創り出さなければなりません。

戦前の民法が改められ、法の下での平等が保障されて78年となりますが、日本はいまだに男女平等と人権尊重において後進国の位置にあります。しかし、性と姓に関わる国民の意識は変化しており、「包括的性教育をひろげよう」という呼びかけも広まってきました。A新聞の調査では、7割の教育委員会が「性教育の拡充が必要だ」と回答したとのこと。

昨年もたくさんの実践が交流されました。憲法・子どもの権利条約にのっとり、誰もが個人として尊重される社会、生きたい社会をつくる力を育てるとりくみを持ち寄りましょう。

### 第 14 分科会 障害をもつ子どもの教育

教員の未配置・未補充問題は年々深刻さを増し、特別支援学級では通常学級のために学級担任がはがされ、特別支援学校では未配置・未補充のままの運営で心身とも疲弊し、過密による教室不足でさらに劣悪な教育環境となっています。障害児学級の教員定数は依然8名1学級。また、2022年度には原則として週授業時数の半分以上は学級で授業を行うという文科省通知が出され、特別支援学級の学級経営に圧力

がかかっています。さらに、「すべての新規採用教員が10年目までに特別支援教育を経験する」という無謀な報告が出る一方で、現場には子どもの思いを無視した教育手法や、マニュアル化した「誰でもできる」教育方法が広がってきています。

私たちは「子どもの人権」を大切にした「権利としての障害児教育」を受け継ぎ積み重ねてきました。学ぶ価値のある教材を、子どもが分かるようにかみくだき、子ども同士のかかわりを大切にした教育が、今こそ本当に大事です。子どもを大事にした実践に学びあいましょう。

### 第 15 分科会 子ども・若者たちの交流

本分科会は様々な学校の生徒や若者が集まって交流し、自分の意見・考えを表明し議論する分科会です。昨年度は、午前中から開催し社会人1人、大学生2人、高校生22人（7校）が参加しました。当日はアイスブレイクで初対面の人とも仲良しに。その後発表や報告、グループに分かれて各グループで興味関心のあるテーマについて話し合い発表をしました。生徒会の役割、髪形やスマホ使用など校則について、エアコンの使用法といった学校環境の改善などが取り上げられて話し合いが行われました。学校、学年の枠を超えての交流ができ、笑顔で話し合う姿が見られました。「色々な高校と交流ができ、話し合いを通して学校事情について知ることができ、貴重な時間になった」との感想が生徒からも寄せられます。とにかく子どもたちが集まってくれないことには始まらない分科会ですから、教育のつどいに生徒やお子さんを連れてご参加ください。

